

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

A. 健康増進事業

健康増進法に基づいて、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

1. 健康教育

生活習慣病・フレイルの予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図るため実施しています。

スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士

内 容 運動、栄養、口腔、心、認知症等をテーマとした講話、情報提供、運動実技等

健 康 教 育	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回	人	回	人	回	人
集団：実施回数・延べ参加者数	30	849	14	251	11	271

2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。定期的に実施しているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士、介護福祉士、歯科衛生士

内 容 血圧測定、血管年齢測定、健康・栄養・もの忘れ等各種相談

健 康 相 談	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	5	98	6	151	9	723

3. 健（検）診

(1) 健康診査

① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・理学的検査・医師の診察

※必要者のみ心電図・眼底検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
(A) 対象者数	人	585		594		617	
(B) 受診者数	人	40		37		27	
受診率…(B)/(A)	%	6.8		6.2		4.4	
健診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		0	0.0	0	0.0	0	0.0
(イ) 要指導		16	40.0	13	35.1	13	48.1
(ウ) 要医療		24	60.0	24	64.9	14	51.9

(2) 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。

① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防

集団検診（免疫便潜血検査2日法）

大腸がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
(A) 対象者数	人	55,494		55,619		55,674	
(B) 受診者数	人	3,396		3,765		3,611	
受診率…(B)/(A)	%	6.1		6.8		6.5	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,154	92.9	3,494	92.8	3,372	93.4
(イ) 要受診勧奨者数		25	0.7	31	0.8	26	0.7
(ウ) 要精密検査者数		217	6.4	240	6.4	213	5.9
(エ) 判定不能		0	0.0	0	0.0	0	0.0

② 胃がん検診（40歳以上の市民を対象）

胃がん及び胃疾患の早期発見と予防

胃がん検診車による集団検診（レントゲン検査）

胃がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	55,494	55,619	55,674		
	(B) 受診者数	人	1,544	1,639	1,462		
	受診率…(B)/(A)	%	2.8	2.9	2.6		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,488	96.4	1,344	82.0	1,220	83.4
(イ) 要精密検査者数		56	3.6	64	3.9	54	3.7

③ 肺がん検診（40歳以上の市民を対象）

肺がんの早期発見と予防

胸部検診車による集団検診（レントゲン検査） ※必要者のみ喀痰検査

肺がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	55,494	55,619	55,674		
	(B) 受診者数	人	2,774	2,965	2,816		
	受診率…(B)/(A)	%	5.0	5.3	5.1		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		2,715	97.9	2,627	88.6	2,561	90.9
(イ) 要精密検査者数		59	2.1	65	2.2	81	2.9

④ 子宮頸がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮頸がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び子宮頸がん検診車による集団検診（細胞診）

子宮頸がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	37,710	37,619	37,550		
	(B) 受診者数	人	3,931	3,852	4,082		
	受診率…(B)/(A)	%	10.4	10.2	10.9		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,840	97.7	3,768	97.8	3,773	92.4
(イ) 要精密検査者数		91	2.3	84	2.2	109	2.7

⑤ 乳がん検診（40歳以上の女性を対象、2年に1回）

乳がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診（マンモグラフィ検査）

乳がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A)対象者数	人	14,630	14,667	14,692		
	(B)受診者数	人	1,765	1,957	1,843		
	受診率…(B)/(A)	%	12.1	13.3	12.5		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,675	94.9	1,860	95.0	1,756	95.3
(イ) 要精密検査者数		90	5.1	97	5.0	87	4.7

⑥ 前立腺がん検診（55歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診（血液検査）

前立腺がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	17,228	17,245	17,324		
	(B) 受診者数	人	897	1,090	1,054		
	受診率…(B)/(A)	%	5.2	6.3	6.1		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		799	89.1	979	89.8	980	93.0
(イ) 要精密検査者数		98	10.9	111	10.2	74	7.0

4. 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙の防止のため、市民への禁煙啓発、相談、教育を実施しています。また路上喫煙の規制に関する条例を制定し、地域や家庭において受動喫煙防止の意識向上や環境整備を行っています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
路上喫煙禁止被指導者	116 人	226 人	161 人

B. 健康づくり事業

1. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。
(対象は、15歳以上の市民)

結 核 検 診	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数 (人)	76,887	76,569	76,444
受 診 者 数 (人)	2,844	3,066	2,911
受 診 率 (%)	3.7	4.0	3.8
要 精 検 者 数 (人)	55	104	104
精 検 率 (%)	1.9	3.4	3.6
結 核 発 見 者 数 (人)	0	0	0

2. 特定保健指導事業等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

特定保健指導	令和 4 年度					令和 5 年度				
	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40 歳～ 64 歳 (人)	65 歳 以上 (人)	実施率 (%)	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40 歳～ 64 歳 (人)	65 歳 以上 (人)	実施率 (%)
積極的支援	104	14	14	—	13.5	84	14	14	—	16.7
動機付け支援	386	79	9	70	20.5	360	112	24	88	31.1
計	490	93	23	70	19.0	444	126	38	88	28.4
糖尿病腎症 サポート事業 実施者数 (人)	8					3				

3. 献血推進事業

献 血 推 進 事 業		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 施 日 数		46日	40日	36日
確 保 数 量	200ml	3人	1人	2人
	400ml	1,836人	1,588人	1,690人
	成 分	—	—	—

2. 母子保健事業	所管課	こども家庭課
-----------	-----	--------

1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象 4ヵ月児、11ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児とその保護者

内容 身体測定、内科健診、保健・栄養指導

歯科健診、歯科指導（1歳6ヵ月児、3歳児のみ）、視力検査・尿検査（3歳児のみ）

1. 4ヵ月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	554人	480人	509人
実 施 回 数	24回	23回	22回
受 診 者 数	545人	472人	489人
受 診 率	98.4%	98.3%	96.1%

2. 11ヵ月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	556人	508人	537人
実 施 回 数	24回	22回	24回
受 診 者 数	536人	504人	519人
受 診 率	96.4%	99.2%	96.6%

3. 1歳6ヵ月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	583人	579人	497人
実 施 回 数	24回	24回	24回
受 診 者 数	562人	577人	482人
受 診 率	96.4%	99.7%	97.0%

4. 3歳児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	711人	579人	593人
実 施 回 数	24回	24回	24回
受 診 者 数	663人	572人	570人
受 診 率	93.2%	98.8%	96.1%

2 歳6ヵ月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象 2歳6ヵ月児とその保護者

内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	596人	567人	601人
受 診 者 数	325人	288人	304人
受 診 率	54.5%	50.8%	50.6%

2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般健診受診者数	6,063 件	6,164 件	6,478 件
歯科健診受診者数	135 人	177 人	145 件
母子健康手帳交付件数	494 件	519 件	514 件

3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかわる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
妊産婦・育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	21	349	24	383	24	566

教育事業	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
(実施回数・延べ参加者数)	回	人	回	人	回	人
もぐもぐ離乳食教室(コーナー)	24	545	23	476	22	489
かみかみ離乳食教室(コーナー)	24	536	22	504	24	519
パパママ教室	12	121	12	153	12	208

もぐもぐ離乳食教室…離乳食のすすめ方と実習、離乳期(5ヵ月頃)の乳児の保護者

かみかみ離乳食教室…歯の衛生、11ヵ月頃の乳児のそしゃくを含めた食について

※令和2年度から離乳食教室(調理及び試食)は中止。もぐもぐ離乳食教室は4ヵ月児健診、

かみかみ離乳食教室は11ヵ月児健診で「離乳食コーナー」としての集団講義及び必要時
個別相談方法に変更

パパママ教室……妊婦体験、育児体験、BCome 応援プランの作成と育児グッズの配布

4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新生児訪問指導(実人数)	177 人	172 人	107 人
2ヵ月児等訪問指導(実人数)	538 人	507 人	503 人

5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象 乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制 理学療法士等による相談・指導

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
すくすくクリニック（理学療法士）	12 回 52 人	12 回 57 人	12 回 58 人
すくすくクリニック（医師）	6 回 23 人	6 回 26 人	5 回 23 人
すくすくクリニック（作業療法士）	9 回 15 人	9 回 16 人	9 回 17 人
すくすくクリニック（言語聴覚士）	—	—	2 回 9 人

6. 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象 妊産婦、子ども及びその保護者

体制 社会福祉士、助産師、保健師による支援

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
支援台帳作成	541 件	550 件	530 件
妊婦訪問	45 件	63 件	56 件
支援プラン作成	318 件	376 件	462 件
シングル家族相談サロン	6 回 3 人	6 回 1 人	6 回 2 人
ダブルケアサロン	6 回 1 人	6 回 1 人	6 回 0 人
相談	612 件	573 件	527 件
母乳育児サロン	—	12 回 36 人	12 回 23 人

7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象 原則、産後 4 カ月未満（令和 2 年度から対象年齢は 1 歳未満）の子と母親

体制 助産師がいる産婦人科病医院や助産所に業務委託

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿泊型	4 件	20 件	24 件
日帰型	1 件	0 件	5 件
訪問型	24 件	37 件	63 件

3. 発達支援事業	所管課	こども家庭課
-----------	-----	--------

区分	内容	対象者	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	151	200	88	145	176	169
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児（年中児）	22園	699	22園	638	22園	664
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	40	312	29	235	27	201
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	6	41	10	52	10	71

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

予防接種法に基づき実施しています。

接 種 の 種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. BCG 接種者数	572人	478人	508人
2. ロタ 接種者数	1,381人	1,300人	1,331人
3. B型肝炎 接種者数	1,591人	1,434人	1,465人
4. ヒブ 接種者数	2,075人	1,989人	1,974人
5. 小児用肺炎球菌 接種者数	2,076人	1,971人	1,986人
6. 四種混合 接種者数	2,100人	1,986人	2,165人
7. 三種混合 接種者数	0人	0人	0人
8. 不活化ポリオ 接種者数	0人	0人	1人
9. 麻しん風しん混合 接種者数	1,160人	1,210人	1,099人
10. 麻しん 接種者数	0人	0人	0人
11. 風しん 接種者数	0人	0人	0人
12. 水痘 接種者数	982人	1,026人	1,000人
13. 日本脳炎※1 接種者数	1,712人	2,773人	2,602人
14. 二種混合 接種者数	557人	669人	570人
15. ヒトパピローマウイルス感染症※2 接種者数	903人	1,516人	1,591人
16. インフルエンザ 接種者数	13,867人	14,103人	13,766人
17. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	976人	769人	907人
18. 風しん追加的対策※3 麻しん風しん混合、風しん単独	239人 (接種者数) 751人 (抗体検査人数)	11人 (接種者数) 27人 (抗体検査人数)	56人 (接種者数) 240人 (抗体検査人数)

※1 日本脳炎は平成 17 年 5 月 30 日から接種勧奨を中止していましたが、平成 21 年度から

再開しています。順次積極的勧奨に移行し、平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人に対して、20 歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

※2 ヒトパピローマウイルス感染症は平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えていましたが、令和 4 年 4 月 1 日から積極的勧奨が再開されました。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した平成 9 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ的女性に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種を令和 7 年 3 月まで実施しています。

※3 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に、平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 6 年間に限り、風しんの抗体検査費用・予防接種費用を公費負担しています。

※4 新型コロナワクチン接種状況

	令和 3 年度末	令和 4 年度末
1 回目	70,144 人	71,857 人
2 回目	69,162 人	71,400 人
3 回目	31,830 人	57,341 人
4 回目		38,295 人
5 回目		18,830 人

令和 5 年春開始接種	令和 5 年秋開始接種
17,497 人	18,231 人

法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

1. 風しん予防接種費用助成事業（平成 25 年 6 月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

令和 3 年度 144 人に助成
 令和 4 年度 105 人に助成
 令和 5 年度 172 人に助成

2. 骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の抗体を失った者への再接種費用助成事業（平成31年4月から実施）

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済のワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人に接種費用を公費助成しています。

令和 3 年度 1 人に助成
 令和 4 年度 1 人に助成
 令和 5 年度 1 人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	所管課	健康増進課
--------------------	-----	-------

(1) 亀岡市休日急病診療所受診状況

令和5年度年間診療日数72日、延べ受診者2,126人、1日当たりの受診者数は29.52人、二次医療機関への転送患者は16人でした。

受診状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診療日数	71 日	71 日	72 日
受診者数	617 人	985 人	2,126 人
1日当たりの受診者数	8.69 人	13.87 人	29.52 人
二次転送数	9 人	9 人	16 人

(2) 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
呼吸器系	370人	59.9%	811人	82.4%	1,915人	90.1%
消化器系	141人	22.9%	92人	9.3%	117人	5.5%
循環器系	8人	1.3%	9人	0.9%	6人	0.3%
その他	98人	15.9%	73人	7.4%	88人	4.1%
受診者数合計	617人	100.0%	985人	100.0%	2,126人	100.0%

(3) 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

年齢別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

年齢別受診者数	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
0 歳～6 歳	301人	48.8%	330人	33.5%	424人	19.9%
7 歳～15 歳	76人	12.3%	200人	20.3%	578人	27.2%
16 歳～59 歳	188人	30.5%	371人	37.7%	910人	42.9%
60 歳～69 歳	25人	4.0%	34人	3.4%	120人	5.6%
70 歳～	27人	4.4%	50人	5.1%	94人	4.4%
受診者数合計	617人	100.0%	985人	100.0%	2,126人	100.0%

(4) 過去3ヵ年の月別受診状況

過去3ヵ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

休日急病診療所では、令和4年12月以降、発熱外来を設置したことにより、新型コロナウイルス感染症患者やインフルエンザ患者の受診が増加したため、受診者数が増加しました。

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4 月	33 人	23 人	86 人
5 月	85 人	65 人	117 人
6 月	29 人	22 人	65 人
7 月	57 人	75 人	160 人
8 月	46 人	41 人	101 人
9 月	57 人	50 人	177 人
10 月	31 人	58 人	153 人
11 月	51 人	52 人	185 人
12 月	70 人	160 人	296 人
1 月	86 人	217 人	366 人
2 月	39 人	135 人	248 人
3 月	33 人	87 人	172 人
合 計	617 人	985 人	2,126 人

(5) ゴールデンウィーク（5月3日～5日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 日	8 人	9 人	18 人
4 日	14 人	7 人	20 人
5 日	20 人	13 人	19 人
合 計	42 人	29 人	57 人
1 日平均受診者数	14 人	9.7 人	19 人

(6) 年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	令和3年度	令和4年度	令和5年度
30 日	23 人	49 人	78 人
31 日	18 人	41 人	62 人
1 日	16 人	35 人	59 人
2 日	18 人	43 人	63 人
3 日	20 人	37 人	63 人
合 計	95 人	205 人	325 人
1 日平均受診者数	19 人	41 人	65 人

6. 民生委員児童委員活動	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(ア) 民生委員児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区 分			改選期		令 和 元 年	令 和 4 年	
定 数					181 人	182 人	
人 数					180 人	179 人	
新 任 、 再 任 別 人 数			新	任	再	任	再
			71人		109人	83人	96人
			39.4%		60.6%	46.4%	53.6%
			割 合	亀 岡 市	40.4%	59.6%	41.9%
				京 都 府			58.1%
男 女 別 人 数			男	女	男	女	
			90人		90人	89人	90人
			50.0%		50.0%	49.7%	50.3%
			割 合	亀 岡 市	42.0%	58.0%	41.4%
				京 都 府			58.6%
男 女 別 平 均 年 齢			男	女	男	女	
			69.0歳		64.6歳	71.9歳	67.5歳
平 均 年 齢			亀 岡 市	66.8歳		69.7歳	
			京 都 府	65.4歳		66.7歳	
1 人 当 たり 平 均 担 当 世 帯 数					217 世帯	223 世帯	

(イ) 主任児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区 分			改選期		令 和 元 年	令 和 4 年	
定 数					18人	18人	
人 数					18人	18人	
男 女 別 人 数			男	女	男	女	
			—		18人	—	18人
			—		100.0%	—	100.0%
			割 合	亀 岡 市	13.3%	86.7%	9.2%
				京 都 府			90.8%
男 女 別 平 均 年 齢			男	女	男	女	
			—		54.9歳	—	57.9歳
平 均 年 齢			亀 岡 市	54.9歳		57.9歳	
			京 都 府	58.1歳		59.3歳	

(ウ) 民生児童委員地区別人数

(令和4年12月現在)

地 区 名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性 別		地 区 名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性 別	
			男	女				男	女
亀岡地区協議会	人 33	人 2	人 16	人 19	川東地区協議会	人 22	人 2	人 9	人 15
南部地区 //	20	3	9	14	篠地区 //	31	2	19	14
西部地区 //	18	3	8	13	つづみ丘地区 //	19	2	6	15
中部地区 //	36	4	22	18	計	179	18	89	108

(エ) 民生児童委員活動状況

① 概況

(各年度3月末日現在)

区 分			年 度	令和4年度	令和5年度
活 動 日 数	総 数	日		33,477	33,345
	1人1カ月平均	日		14.2	14.0
訪 問 回 数	総 数	回		35,925	36,379
	1人1カ月平均	回		15.2	15.3
連 絡 調 整 回 数	総 数	回		29,639	33,849
	1人1カ月平均	回		12.5	14.2
調 査 ・ 実 態 把 握	総 数	件		2,588	2,516
	1人1カ月平均	件		1.1	1.1
行事・事業・会議への 参 加 協 力	総 数	件		3,578	4,006
	1人1カ月平均	件		1.5	1.7
地 域 福 祉 活 動 自 主 活 動	総 数	件		11,358	10,812
	1人1カ月平均	件		4.8	4.6
民児協運営・研修	総 数	件		9,608	9,268
	1人1カ月平均	件		4.1	3.9
証 明 事 務	総 数	件		618	509
	1人1カ月平均	件		0.3	0.2
要保護児童の発見の 通 告 ・ 仲 介	総 数	件		12	37
	1人1カ月平均	件		0.01	0.02

② 内容別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校・子どもの教育生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
令和2年度	143	117	125	89	95	172	116	11	36	85	55	107	1,246	1,206	3,603
令和3年度	182	100	285	107	108	128	120	19	24	88	88	161	1,345	1,616	4,371
令和4年度	204	141	179	99	110	186	151	19	27	86	55	138	1,144	1,416	3,955
令和5年度	203	109	220	88	121	146	147	8	44	74	51	165	915	1,270	3,561

③ 分野別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	高齢者 に関する こと	障害 に関する こと	子育て に関する こと	その他	計
令和2年度	2,424	168	545	466	3,603
令和3年度	3,042	193	574	562	4,371
令和4年度	2,525	188	652	590	3,955
令和5年度	2,152	204	561	644	3,561

(オ) 委員活動補助等

(各年度決算額)

区分 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
民生委員活動費	15,408,613 円	15,408,614 円	15,385,148 円	15,329,204 円
児童委員活動費	11,894,771	11,894,769	11,878,401	11,840,496
計	27,303,384	27,303,383	27,263,549	27,169,700
委員1人当たり補助	137,896	137,896	138,394	137,221

7. 暮らしの資金貸付事業	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(各年度決算による)

区 分 \ 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
夏 期	件 10	円 490,000	件 12	円 600,000	件 8	円 400,000	件 16	円 800,000
年 末	24	1,200,000	11	550,000	15	750,000	16	780,000
計	34	1,690,000	23	1,150,000	23	1,150,000	32	1,580,000

- 夏期及び年末における暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。
- 貸付限度額 50,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 1 年以内（据置 2 ヶ月以内）
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(ア) 災害弔慰金の支給

- 自然災害により死亡した遺族に支給しています。
- 弔慰金の額

{	死亡者が主たる生計維持者の場合……	500万円以内
	その他の場合……	250万円以内
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(イ) 災害障害見舞金の支給

- 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障がいがあるとき支給しています。
- 見舞金の額

{	該当者が主たる生計維持者の場合……	250万円
	その他の場合……	125万円
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(ウ) 災害援護資金の貸付

- 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）
- 財源負担割合……〔国2/3・府1/3〕

※ (ア)～(ウ) 令和5年度は、いずれも該当なし

9. 社会福祉事業基金	所管課	地 域 福 祉 課
-------------	-----	-----------

(各年度決算による) (単位:円)

年度 区分	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
令和元年度	173,050,838	333,150,356	174,723,720	331,477,474
令和2年度	331,477,474	11,627,041	106,954,935	236,149,580
令和3年度	236,149,580	1,321,539	111,994,210	125,476,909
令和4年度	125,476,909	932,154	66,086,573	60,322,490
令和5年度	60,322,490	998,608	27,051,000	34,270,098

- 市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 戦争犠牲者等の援護事業	所管課	地 域 福 祉 課
-----------------	-----	-----------

- 戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。
また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

- ① 遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

(令和5年12月1日現在)

公務扶助料受給者	2 人
特別弔慰金 //	677 人

(亀岡市遺族会資料)

- ② 戦没者数

(昭和49年9月1日現在)

1,682 柱

(亀岡市遺族会発行 みたまの記録による)

11. 日本赤十字社地区業務	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 会 費	目 標 額	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円
	実 績 額	7,394,695	7,654,609	8,027,951	8,297,579
	達 成 率	82.2 [%]	85.1 [%]	89.1 [%]	92.2 [%]
大 口 会 費		0 ^円	200,000 ^円	600,000 ^円	1,200,000 ^円

- 「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

- 亀岡市地区業務
- ・ 会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄付金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
 - ・ 災害援護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

12. 生活困窮者自立支援事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

複合的な生活課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る手前の段階での包括的な自立支援事業を実施しています。

(ア) 自立相談支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 件 数	件 694	件 408	件 208	件 185

- 生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(イ) 住居確保給付金

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
住居確保給付金	件 65	円 13,049,100	件 59	円 11,025,900	件 41	円 8,141,600	件 12	円 3,947,300

- 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は住宅を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(ウ) 一時生活支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
緊急一時宿泊事業	件 2	円 84,000	件 2	円 119,000	件 2	円 133,000	件 5	円 217,000

- 解雇等により住居を失った離職者等の生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、職員による相談、生活指導等を行うことにより生活の再建を図ることを支援します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(エ) 就労準備支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 援 件 数	1 件	0 件	0 件	0 件

○ 稼働能力があり、また、日常生活面では一定水準の自立ができているが、社会生活面における自立に向けてきめ細かな支援を必要とする生活困窮者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。

○ 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(オ) 生活困窮者家計改善及び被保護者家計相談支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 援 件 数	21 件	26 件	29 件	20 件

○ 生活困窮者及び生活保護受給者の家計の見直しや収支の改善、金銭管理の意識向上を目的とし実施します。

○ 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(カ) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	8,116	811,600	1,220	122,000	—	—

○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔国 10/10〕

(キ) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(各年度 3 月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	—	—	8,916	445,800	—	—

○ 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1 世帯あたり 5 万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔 国 10/10 〕

(ク) 低所得世帯支援給付金

(令和 6 年 3 月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和5年度			
	3万円		7万円	
	件	千円	件	千円
支 給 件 数	9,044	271,320	9,290	650,300

○ 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1 世帯あたり 3 万円及び 7 万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔 国 10/10 〕

13. 福祉なんでも相談窓口	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(令和 6 年 3 月末日現在)

年度 \ 主な相談内容	ひきこもり	社会的孤立	メンタル	経済的困窮	家族関係 (介護含む)	近隣問題	その他	計 (延べ件数)
令和 5 年度	件 67	件 20	件 79	件 43	件 16	件 7	件 18	件 250

- 相談先が分からないという市民ニーズに対応し、円滑且つ適切な対応とニーズに応じた適切な支援に繋ぐことを目的として、令和 2 年度から「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。

また、過去の経緯や様々な要因により、社会的に孤立している人及び長期にわたりひきこもり状態にある人等に対する支援を推進するための体制を整備し、本人やその家族等の支援及び自立の促進を図ることとします。

- 地域福祉支援員……3 人